

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年7月16日

全国健康保険協会愛媛支部

支部長 逸見 雅一

1 調達内容

(1) 調達件名

令和6年度 集団健診受診勧奨はがき及び下期集団健診案内ダイレクトメール
作成業務委託

(2) 調達案件の仕様等

印刷数量：58,000部 その他、規格、発送回数等詳細は、仕様書による。

(3) 委託期間

契約締結日から令和7年1月31日

(4) 納品場所及び納期

仕様書による。

(5) 入札方法

総価にて入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（税抜額）を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」または「役務の提供等」のいずれかの等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) 個人情報の適切な取扱いを行っている旨の第三者評価として、プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001のいずれかを取得していること。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所

〒790-8546 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟1階

全国健康保険協会愛媛支部 企画総務グループ担当：山岡

FAX 089-947-2133

※入札説明書、仕様書の送付を希望する場合は、案件名、送付先、担当者名を記載したFAX（A4、様式任意）を上記宛に送信願います。

(2) 入札説明書、仕様書に対する質問の受付及び回答

質問は、以下によりFAX・郵送（A4、様式任意）にて受け付ける。

① 受付先 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟1階

全国健康保険協会愛媛支部

◆契約に関すること 企画総務グループ担当：山岡

◆仕様書に関すること 保健グループ担当：三好

FAX 089-947-2133

② 受付期間 令和6年7月22日（月）12時00分まで

③ 回答 令和6年7月23日（火）17時00分までに質問者へ回答後、支部掲示板に掲載する。

(3) 入札書の受領期限等

期 限 令和6年7月30日（火）15時00分

提出場所 全国健康保険協会愛媛支部

(4) 開札の日時及び場所

日 時 令和6年7月31日（水）9時30分

場 所 全国健康保険協会愛媛支部 会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

全額免除とする。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札書および競争参加資格に関する証明書等を令和6年7月30日（火）15時00分までに提出しなければならない。

入札者は、開札日の前日までの間において、入札担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会愛媛支部長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程32条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

(9) 全国健康保険協会の予算は厚生労働大臣の認可を受けることとされているため、令和6年度予算の認可が受けられない場合は契約できないこともあり得る旨了承すること。